

山口東京理科大学
調査特別委員会記録

平成30年3月9日

【開催日】 平成30年3月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後4時18分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
傍聴議員	長谷川知司	傍聴議員	伊場勇

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	松永信治
大学推進室副室長	大谷剛士	大学推進室職員	榎坂昌歳
大学推進室主任主事	尼崎幸太	大学推進室主任技師	國川恵子
大学推進室技師	藤重智典	大学推進室職員	平田崇

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 A、B棟の工事の進捗状況と完成時期について
- 2 その他の工事予定について
- 3 A棟の工事遅延理由について
- 4 適正な工期が確保できなかった理由について

- 5 工期遅延が分かった時期について
- 6 工期遅延が分かった後の対応について
- 7 平成28年10月3日の事実関係について
- 8 前市長へ聴取後の行政の対応について
- 9 B棟以外の施設完成の遅延による影響と対応策について
 - (1) 文部科学省への対応について
 - (2) 教員、学生に対する対応について
 - (3) その他
- 10 施設設置遅れに対する責任の所在について
- 11 公立化構想から現在までの流れについて
- 12 その他

午後1時30分 開会

高松秀樹委員長 ただいまより山口東京理科大学調査特別委員会を開会いたします。本日、吉永委員は届出欠席です。定足数に達していますのでこのまま始めたいと思います。皆様のお手元にありますように付議事項をその他を入れて12項目設定しています。本日は議案審査ではなく所管事務調査で委員会を進めたいと思います。質問は執行部の説明の都度していただくようにしていますので御了承願います。まず、付議事項1番、A、B棟の工事の進捗状況と完成時期について。本日の説明は、前回と重複するところが多々あると思いますが、事実関係の整理をしたいと思っておりますし、その他委員の皆さんが不思議に思われるところ、また疑義を感じたところを質疑によって解明していただければと思います。それでは1番を執行部、よろしく願います。

松永大学推進室長 まず「1 A、B棟の工事の進捗状況と完成時期について」です。A棟については、2月末の進捗率は83.00%でした。これは本日監理会社のほうから報告書が提出されました。一方、B棟は平成30年2月28日に計画どおり完成をしています。それから、A棟の完成見

込みについてですが、現在、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事の業者と協議を進めておりますので、少し時間をいただければと思っています。次回の委員会までには整理をして御報告させていただきたいと考えています。

高松秀樹委員長 まず付議事項1番について、委員の皆さんから質疑をお願いします。

山田伸幸委員 A棟の完成が遅れているのは早くから言われていたんですが、契約の変更等が最終的にはいつ頃になりそうなのか。

松永大学推進室長 工期が平成30年度にずれ込むということの作業についてですが、大学推進室の体制において総員を投じてB棟の竣工と代替策の調整に当たっています。来週も消防の検査、あるいは主事検査が控えており、B棟に全職員が当たっているという状況です。これが終了次第、A棟関係の調整に入るという予定になっています。これについては先ほども申しましたように整理が付き次第報告したいということで、次回の委員会までには整理したいと考えています。

山田伸幸委員 B棟を使用するための手続を言われたんですが、A棟もB棟を使うためにはそれなりにきちんとしておかないとかなり迷惑を掛けてしまうというおそれがあります。業者側はA棟の完成時期についてはどのように言っているのでしょうか。

松永大学推進室長 具体的に日にちは調整していませんが、我々としては4月末を目標に協議に入りたいと考えています。

奥良秀委員 今、一所懸命B棟のほうを検査されていると思うんですが、職員がみんなB棟のほうに回っているという話があったんですが、増員される意思はないんですか。

松永大学推進室長 この時期に人をもらってもすぐに対応できる状態ではありませんので、職員が残業や土日出勤等で対応しているという状況です。

山田伸幸委員 確かに何も分からない者が行ってもしょうがないんですが、それ以外の作業もあろうかと思うんです。事務の残務処理とか引継ぎの処理とか、そういったものを考えると人の投入は必要ではないんですか。

松永大学推進室長 現状、一時的に借りてできるものとしては、備品の搬入が始まっています。この備品搬入に係る検収、入ってきたかどうかの検査については、リストに基づいて作業ができますので、本庁応援ということで土曜ごとに職員を出してもらおうようお願いをしており、人事課からは3月31日の土曜日まで職員を出してもらえるとということで約束をしてもらっています。

山田伸幸委員 それはどの課の職員が行くことになっているんですか。

松永大学推進室長 3月の年度末という時期ですので、それぞれの部署に当たってもらって私どもが必要とする人員を出すということで約束をしてもらっています。ただ、どこの課、何人ということの最終調整はしていません。

森山喜久委員 応援に必要な人員はどのぐらいを想定していますか。

松永大学推進室長 B棟の各階にどの程度の物が入るかによって対応するというので、備品搬入は紀伊國屋という業者が入れるわけですが、搬入計画が上がってきますので、それに基づいて人員の調整をしようと考えています。ただ、今のところ3月31日が年度締めということになり、こちらについては相当量の物が入ってきて、その日のうちに検収するということになりますので、2交代で対応しようという考えを持っています。

中村博行委員 ちょうど入試で非常に煩雑した時期だと思いますが、大学側を含めた中で、支障というのはありませんか。

松永大学推進室長 昨日入試がありました。大学から受験体制に支障がないように十分配慮されたいということでしたので、昨日はできるだけ静かという状況でしたが、学部が分かれていますので、支障はないと考えています。

松尾数則委員 工期が遅れるということですが、公共工事の品確法でいうと、適切な工期については発注者側の責任なんですよ。余裕のある期間を設けなさいとうたってありますし、変更があるときは発注者と受注者の会議を持ちなさいとされていますが、品確法に違反してますよということが当然出てくるかと思ったんですが、どのように考えていますか。

松永大学推進室長 適切な工期の問題ということですが、当初契約されたときにそもそも前市長が適正な工期が確保できなかったと言われていました。したがって、結果としてはそういったことを踏まえて対応すべきではなかったかという思いはありますけど、先般から申し上げていますが、現執行部はあくまでも適正な工期が組まれていたという前提で動いていたので、結果としてはそういったところに配慮が足らなかったかもしれないという認識は持っています。

高松秀樹委員長 それでは、2番目のその他の工事予定について説明をお願いします。

松永大学推進室長 次に、「2 その他の工事予定について」です。3月6日にC棟空気調和設備工事の契約議案の議決をいただきました。このことによりまして、C棟関連で1番懸案であったこの工事が、議決をいただいたことによりまして見通しが立ったということです。この工期は平成

30年11月30日となっておりますので、現在中断させていただいて
います建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事について
は、工期を平成30年11月30日まで延長するとともに、工期延長等
に伴う契約金額の変更を行うことにしています。また、汚水処理設備工
事についても、危険物倉庫設置工事を次年度に入札する予定とし、平成
30年11月30日に完成見込みとしておりますので、工期を平成30
年11月30日までに延長するとともに、工期延長等に伴う契約金額の
変更を行うことにしています。それから、B棟の仮使用に伴う仮囲いの
工事や排水に係る仮設工事も行っております。

高松秀樹委員長 委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 C棟は外のコンクリートみたいなのが建っているのが見えるん
ですが、これが今から入るということは、A棟も工事をする、C棟も工
事をするで、B棟に対する安全性の確保と騒音の問題などについてはど
のように考えていますか。

松永大学推進室長 B棟を仮使用するとなると、工事区域と供用区域を明確に
区分する必要があるということで、実際には工事の影響がないような対
応をするということですが、やはり工事をするとなると、いささかの騒
音は出ることはやむを得ないと考えていますが、なるべくそのような対
策も考えながら進めていきたいと考えています。

奥良秀委員 B棟の仮囲い、安全仮設ですが、どこの業者がされるんでしょ
うか。

松永大学推進室長 嶋田工業にお願いすることになっています。B棟は工事が終
わってしまうので、現在残っている業者にやってもらうことにしました。

奥良秀委員 嶋田工業は今忙しいんじゃないでしょうか。

松永大学推進室長 仮囲いという、特に堅ろうな構築物を造るといった形ではなく、覆いを作っていくということですので、その対応はできるということで現在進めており、今週で終わる予定になっています。

奥良秀委員 その金額はいくらでしょうか。

松永大学推進室長 639万3,600円です。

奥良秀委員 それは、資料の入札の工事のどの部分に入るのでしょうか。

松永大学推進室長 一覧表の工事請負費の一番下の附帯工事に入っています。

奥良秀委員 随意契約ですか。

松永大学推進室長 随意契約で行いました。

山田伸幸委員 紀伊國屋書店の物資搬入にしても、何回かに分けてやらざるを得ませんよね、4月以降も含めて。B棟については一応搬入し終えるんだろうと思うんですが、B棟に入れてしまったときに、研究室とか教授の部屋とか、仮に入るということになれば、仕様がかなり違ってくるんじゃないですか。その辺はどう対処されているのでしょうか。

松永大学推進室長 部屋の使用形態は大学のほうで先生と調整をしてもらっており、その結果として備品の搬入をしているということです。その辺の詳細は大学に問い合わせてみないと分かりません。

山田伸幸委員 紀伊國屋に対しても追加工事で別途発注することになるのでしょうか。

松永大学推進室長 紀伊國屋については備品搬入ということで、当時から備品リストを設定しながら調整しています。現状は契約金額内で備品のやりくりをしているという状況で、今のところ追加が出る予定はありません。

高松秀樹委員長 それでは、次の3番目、A棟の工事遅延理由について説明をお願いします。

松永大学推進室長 次に、「3 A棟の工事遅延理由について」です。くどいようですが私どもの現状としましては、できるだろうという認識で進めてきたわけですが、これは事実と違うということで前市長から事情を伺ったところ、おっしゃるにはそもそも出発点で適正な工期設定ができてはいなかったと。結果として、契約前から工事が遅延することが予想されていたようです。平成28年10月3日のお話は後ほど出てきますけれども、このときの市内業者への約束はこのことがあってのことと考えられます。

高松秀樹委員長 それでは質疑をお願いします。

山田伸幸委員 業者の設計のミスだとか、A棟とB棟の構造の違いなど、その辺も含めて当初の契約で2月28日完成ということだと思っんです。それについて、業者側は市に対して遅延することに対する対応、例えば謝罪だとかがあるのかどうなのか。

松永大学推進室長 前市長のお宅に3回伺い、その辺の事情をお尋ねしたわけですが、前市長が言われるのは、そもそも執行部のほうで適切な工期を設定していなかったということで、その結果、業者のほうもそういう認識があったのではないかということで、どちらに問題があったかとなると、執行部側にいささかの原因はあったのではないかなと思います。

山田伸幸委員 ということは、平成30年4月1日開校そのものが問われてく

るわけですが、それが分かっているながら発注したということは重大な問題に発展してくるんじゃないかと思うんですが、その点については執行部の中でどのように協議しているんですか。

松永大学推進室長 責任論の問題ですが、こういう事実が実際に明らかになってきた、客観的な事実が出てきたのが、今年になってからです。我々についても、急きょこういう事実の確認をするということで、前市長のお宅にも伺って作業してきたということですが、そういう発言があったかどうか、約束があったかどうかの確認を前市長にした段階で、今後、原因論、それから影響等の結果論については、これからいろいろと検討していかなければならないのではないかと。まだ、始まりのところでの話で恐縮ですが、そういう状況であるという認識です。

中村博行委員 そもそもB棟は契約どおりできたということで、先ほどから執行部が当初から正規の工期を設定していなかったということですが、B棟ができて、A棟ができなかったという、部屋数が多いとかいろいろあったと思うんですが、執行部は具体的な内容として、どういう理由で工事が遅延したと捉えていますか。

松永大学推進室長 A棟、B棟は外見上は5階RCで似たような外観をしていますが、実際は内部構造が大きく異なっていたこともありますし、A棟には渡り廊下があったり、延べ床面積もB棟のほうがA棟より少なかったりとか、実際の数字的な差異もあったということで、遅れたんではないかと思いますが、2月28日の設定がいろいろな経緯で、内容を審査した結果の2月28日であったのかどうなのかにも問題があったのではないかと考えています。

高松秀樹委員長 今の部分ですが、前の特別委員会での執行部側の答弁があったと思うんですが。

松永大学推進室長 前の委員会ではボリュームの差、内部構造の差ということで申し上げていたと思います。

高松秀樹委員長 私が言ったのは、2月28日の設定の話で、前の担当者が「3月末を設定していました。ところが文科省のほうから4月開校で3月末完成で、どうやって1日で物を運ぶんですかということから2月28日に工期設定をした」ということが議事録に載っていたんですよ。

松永大学推進室長 そういう意味でしたら、委員長が言われたように、当初は3月31日で工期を設定して、文科省協議の中で「ではいつ先生は引っ越しするんですか」という質疑があった中で、一月前倒しをしたと。これは前執行部が説明したとおりです。

奥良秀委員 白井元市長は適正な工期でなかったと言われたそうですが、それはいつの時点で執行部は知りましたか。

松永大学推進室長 白井前市長と初めてその話をしたのは30年1月26日で、自宅に副室長と二人で伺って話を聞きました。それで再度確認のために1月30日、2月14日に前市長のお宅に伺っています。

奥良秀委員 去年市長選挙があって、白井市長から藤田市長に代わりました。そのときの引継ぎ、これだけの大型プロジェクトなので、引継ぎがもちろんあったと思いますが、この件に関してはなかったんでしょうか。

松永大学推進室長 白井前市長のお宅に伺ったときには、この約束の件については現市長と大学側には伝えていなかったと言われました。

奥良秀委員 そのことは重大な問題ではないかと思うんですが、どのように考えますか。

松永大学推進室長 通常であれば、このような重要案件は特に事務引継ぎをされてしかるべきだと思っています。

奥良秀委員 理科大の件に関しては、元市長白井さんともう一人大学の役職の方がいたと思うんですが、その方にヒアリングはしましたか。

松永大学推進室長 当時、役員の方もおられたんですが、今はこの大学のほうにはおられません。私のほうも行政の当時のトップということで前市長のところにお伺いしたということです。

高松秀樹委員長 今の話は、成長戦略室長の話ではないかと思うんですが。

松永大学推進室長 私が前室長と話をしたときに、この約束のことは聞いていません。

高松秀樹委員長 結論からすると、一切引継ぎがなかったということですね。

奥良秀委員 この話は、白井元市長独断の業者との約束ということでよろしいんでしょうか。

松永大学推進室長 先ほども申しましたが、私は事実の可否の確認だけをしており、その協議内容、協議過程あるいは調整状況、そういったものについてはまだ聞いてはいません。また必要があればお伺いをして聞きたいと思います。

奥良秀委員 ちゃんと調べるつもりがあるんですか。

松永大学推進室長 現時点は、事実があったかないか、これを重点的に調べて3月議会に対応しようということで、同じ内容を三度確認させてもらったということで、今回3月に臨んだということです。

山田伸幸委員 10月3日に約束されたと言われましたが、その会合に出席していたほかの職員が数名いたと思うんですが、そのメンバーの確認、何人、どういう役職の者がいたのか、分かれば答えてもらいたいと思います。

高松秀樹委員長 それは7番で付議事項として上げていますので、そこで質問してください。それでは、4番、適正な工期が確保できなかった理由について説明をお願いします。

松永大学推進室長 「4 適正な工期が確保できなかった理由について」ですが、これも前市長から事情を伺ったところですよ。おっしゃるには、市と山口東京理科大学との間での建設コンセプトについての合意形成に時間を要してしまい、工事の発注時期が遅れたとのことでした。この建設コンセプトとは何かというと、どこに建てるか、誰が建てるかであったと聞いています。

山田伸幸委員 私も前の特別委員会に所属しており、この問題は随分やったんですが、当初から大学の委任を受けた方が非常に狭小な場所に、今のA棟を更に詰めたような形で、A棟とB棟の間も非常に狭い、10mぐらいしかないような、日が差さないのかと言ったら、担当者は別に外光は必要ない、照明があればいいという形で、非常に狭小な建て方を主張しておられたんですが、それは途中で今のような形に変わっていったわけです。どこに建てるかということで、いわゆる失われた3か月間と言われていています。その時期にそこにおられる平田さんも大学側との交渉に随分当たられたと思うんですが、なぜそれが不自然な形での建築にこだわられたのか改めて聞きたいんですが。

平田大学推進室職員 不自然な形かどうかは分かりませんが、当初、形というよりも我々としては研究室の広さであるとか、実習室の広さであるとか、

研究環境をきちんとしたいというところからスタートしています。ただ、外観によるものなのか、中身によるものなのかはよく分かりませんが、今の山口東京理科大学の3号館の前の狭小な敷地に建ててもクレーンは入らない、日は差さないということがあり、いくら研究室が真っ暗の中で照明だけでやるとしても、学校の意見としては研究をしないときは窓の光がほしい、空気も入れたいということがありましたので、設計を担当する役目としては、そういった環境を整えるべきだということで、市は隣棟間隔であるとか、採光であるとか、通風であるとかを念頭に置きながら進めた結果、最終的に8案ぐらい作ったんですけど、今の形になったということです。前の狭小な敷地に建てる理由は聞いていません。

高松秀樹委員長 遅れた、いわゆる空白の3か月というところですが、29年2月22日に特別委員会が開催され、その中で当時の室長がこのように言っています。「その原因は、建設手法において市長と当時の学校法人側の責任者との間で意見が合わなかった。地元業者を最大限活用する市長に対して、大手を連れてきて山陽小野田市がお金だけを出しておけばいいという主張をされた。その間3か月間、全ての作業がストップされ、工事だけではなく、実はリクルート等もストップされたんです」と、これは公式な発言として残っています。

山田伸幸委員 その会議に出て、非常に違和感を覚えたのは、そういった遅れを作り出してきた原因が、大学側と本市側との意見の対立にあったと思っているんですが、それを一刻も早く解決しようということでは、どういう努力をされたんですか。

平田大学推進室職員 私どもについては、設計の担当ですので、トップの会談には同席していませんし、どういう内容で話をされたかは知りません。

高松秀樹委員長 2月22日の続きにこう書いてあります。「それを取り戻そうと今様々な手法で努力をしています。その努力のうちの一つがプレキ

キャスト工法ということなんですね。だからそれを是非言いなさいということ
で指示を受けています」と、これは白井市長から指示を受けていた
ということです。「その失われた3か月を取り戻すべく最大限の努力を
我々もしております」という回答、この答弁はプレキャストについて答
弁しているものです。これは29年2月22日です。今の答弁を聞くと
現実に3か月間、やり取りが調整が付かずにストップしてしまったと。
理由については、先ほど私が言ったことと室長が言ったこと。それを回
復する手段として一つはプレキャストだという、ここまでは前回の議事
録、そして松永室長の言葉でありました。

奥良秀委員 もう一つ工期短縮ということで、くいの分離発注もその一つにな
ると思うんですが、それでも間に合わないとはどういうことでしょうか。

平田大学推進室職員 くいについても、やはり古洞が出てきたりしています。
それでくいについては単純に3か月程度、2月から実際1か月半ですが、
打設できたのは1か月半なんですけど、少しでも建設工事の3か月を取
り戻したいということで、先行発注しましたけど、結果としては3か月の
部分が取り戻せなかったということです。

奥良秀委員 くいの分離発注でくい打ち機4台ぐらいで打たれたと思うんです
けど、古洞があるということはもともと試験くい、若しくは地質調査で
分かっていたことじゃないですか。

平田大学推進室職員 古洞があることは分かっていたけど、古洞に対する
充填、土がどの程度詰まっているか、充填の度合いであるとか、更には
一番困ったのが、立坑が出てきてくい打ち機が傾きかけた。このと
きに立坑の処理をどうするかは、地質調査の中では建物1階部分で
2,000平米、5,000平米ぐらいとあるんですけども、この中の6
本の中では立坑、つまり立坑ピッチが感覚的には50m間隔ぐらいで立
坑があったと思うんですけど、その立坑の位置までは地質調査では確定

できなかつたこともあります。

奥良秀委員　ちなみに地質調査は何箇所で行われましたか。

平田大学推進室職員　全部で7か所打っています。

奥良秀委員　7か所は適正な箇所でしょうか。

平田大学推進室職員　適正かどうかは、数をたくさん打てばかなり高い精度で分かります。ただ、古洞については残柱が残っていますので、あくまでも炭の層の深さをある程度つかむことしかできませんので、先般、山田委員にも精度的には少ないんじゃないかという意見も頂いていますけど、数打てばやっぱりたくさんのお金も掛かりますし、それが把握できる最小の本数として捉えています。

奥良秀委員　平田さんから最初の質問で、古洞は最初からあるよという前提でくい工事をされましたという話があった中で、一桁の試験で良かったのかという疑問が残るんですが、その辺はどうでしょうか。

平田大学推進室職員　試掘を行って一定のくいの長さを決めます。それに基づいて周りにくいを打っていくんですが、調子が悪いとよそのほうでオーガーをかけまして、その様子を見ながら先で打つくいの長さを変えたりというのは時折やる手法ですので、450本ありましたが、これに基づいてはくいが3台、その様子を見ながら日々確認をしながら、これでいいんだと。逆に言いますと、古洞が出ることによって支持地盤が確定できましたので、古洞についてはむしろあることによって、支持地盤が確定できたということもあります。

奥良秀委員　古洞があって、そこをちゃんと支持しておけば、これだけ工期も遅れなくて、まず第一段階で工期が遅れなくて済んだと思うんですけど、

その辺はどうですか。

平田大学推進室職員　くい工事については、結果論なんですけど1週間程度くい打ち機が転石であるとか立坑であるとかいうことで、1週間程度時間を食いましたけれども、これについてはこれぐらいで済んで良かったなという意見を持っています。

奥良秀委員　今回くいの分離発注されましたし、一般質問の中でもさしてもらったんですが、これは土木工事として分離発注されていますけど、実際今回やった業者ですね。実績は十分あったんでしょうか。

平田大学推進室職員　このたび元請の嶋田工業さんがやっておられます。これにつきましては昭和50年代から平成10年頃まで私も現役でやっていたときに、そういったくい打ちの実績を持っておられますし、私の知る限りにおいては、えびすの市営住宅の7階建て、これは嶋田工業さんがたしかやられたという記憶があります。

高松秀樹委員長　私素人なんで分からないんですけど、こういうの土木かなと思うんですけど、とび、土工という形で出ていますよね。これが一般的な形なんですか、出すときは。

平田大学推進室職員　ちょっとこの回答は私からするのは難しいんですけども、実は分離発注するときにはとび、土工というのが土木工事として発注されたんですけど、我々としては建築と一体のもので、建築のほうで工事発注してほしかったところがあるんですけども、入札の業者選定の選別からいうと、とび、土工になることから土木工事ということになったようです。

高松秀樹委員長　そこは監理室が決定したということですね。次に行きます。その都度資料の説明があれば執行部の皆さんお願いします。次、5番。

が工期遅延が分かった時期について。

松永大学推進室長 次に、「5 工期遅延が分かった時期について」です。平成29年10月に施工業者と話し合いを持った際に、工事遅延の可能性を認識しましたが、監理業者から提出される進捗率は11月末までは計画値と実績値にかい離がなかったため、工期内完成は可能と判断していました。また、そういう遅延の問題が業者から示唆された関係で、工期内完成を催促する文書を法律事務所から送付をいたしました。しかしながら、平成30年1月12日に監理会社から提出された12月末のA棟の進捗率の実績値が計画値を大きく下回ったため、現実と計画がかなりかい離をして、実際に間に合わないのではという認識を持ちました。また、前市長から適正な工期が確保されていないことを聞いたのは平成30年1月26日で、そもそも工程に無理があったことを執行部が知るようになりました。日にち的にはそういう経緯です。

高松秀樹委員長 説明が終わりました。質疑を求めます。

山田伸幸委員 先ほどのことなんですけど、入札前から業者は工期に無理があるという主張をして、実際にそれが現実のものとなってしまったんですが、引継ぎのときにそういった進捗率については説明があったんでしょうか。

松永大学推進室長 私が前室長と引き継いだときに話を聞いたのは、確かに工程は非常にタイトであるという話は聞いていましたけども、市長の認識については前室長からは引き継いでいません。

山田伸幸委員 先日の業者が同席した話の中で、しきりに責任が本市側にあるという形を主張したわけですが、業者はその間もきちんと工事が進められていたのかどうなのか。その辺の監理状況はどうでしょうか。

松永大学推進室長 現場でもいろいろと進捗の調整はしている、これは事実ですけれども、客観的にこの進捗を確認するのは監理会社から出される進捗報告書に基づきます。そういったことで回答させていただきます。

高松秀樹委員長 監理会社って現場で分からないものなんですか。

平田大学推進室職員 客観的な進捗ということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは、客観的というか、主観的というか、主には主観的になると思うんですが、客観的なことから言えば、日々に入る業者さんの人数、それから夜間作業がどれほど行われたかというのは、数字として残ります。ですから、日々のことについては業者さんの管理の中で、データ、情報を取れば、この辺りは分かります。

高松秀樹委員長 最初に工程表を出しますよね。A棟も2月末だったですよね。その工程表を見たときに、10月、11月辺りで、これはもう既に厳しいんじゃないのかが分かるものですか、分からないものですか。

平田大学推進室職員 それは分かります。

高松秀樹委員長 分かるのは分かる。

山田伸幸委員 それとしきりに言われていたんですが、設計ミスの件。これが工期遅延にどの程度影響を与えているんでしょうか。

松永大学推進室長 あい設計問題につきましては、先般来からいろんな指摘を受けているところでして、設計業者とのヒアリング等を進めています。できましたら、次の委員会には御報告できるよう調整をさせていただきたいと思っていますので、その辺は御了解いただきたいと思います。

奥良秀委員 A棟が遅れたことの話が出ているんですが、逆にB棟はなぜ間に

合ったんでしょうか。

平田大学推進室職員 この辺りは先ほどの人数のことだと思います、主観で。業者さんからデータをもらっていないので分からないんですけど、12月の終わり頃から2月に至るまでは、昼間はいらっしゃるんですけど、電気を見るとB棟がついていて、A棟が消えていた。早めに消えているという状況にはありました。

奥良秀委員 今言われたとおりだと思うんですが、B棟がなぜ間に合ったかという、お金を掛けて2交代にしたり、工法に工夫したりしていたと思うんですよ。A棟は今言われたとおり、夜暗かったということは、監理会社から指摘はされなかったんでしょうか、工期がきついよと。

平田大学推進室職員 この辺の工期の順守については、私どもも監理している設計事務所も、定例のたびには、どうにか早くならないかとか、日々遅れているがどうなっているのかは、定例の中では進言はしていました。

奥良秀委員 言われたことを守られなかったということではよろしいでしょうか。

平田大学推進室職員 守られたかどうかは会社の事情もあると思いますので、守ったけれども、これが限度だったと言われるのか、守らなかったのかというのは、会社の答弁を聞かないと分からないと思っています。

奥良秀委員 市としての監理不足だったということはないでしょうか。

平田大学推進室職員 市としては順守ということは言えるんですけど、夜業にしても、よそから人を連れてくるにしても、それ相応の費用が掛かるものですから、やってくれというのはお願いするんですが、その手法については、どうしろ、こうしろというのは費用に関わることで、逆にその辺は申しておりません。

奥良秀委員 B棟は夜電気がついていましたよ。A棟は夜電気がついていませんでしたよと、明らかに見れば分かることですよ。そういったことも指導というか説明も全くされなかったんでしょうか。

平田大学推進室職員 それはしておりました。

高松秀樹委員長 指導はしていたと。5番の項に対してほかに質疑はありますか。

山田伸幸委員 実際に施工業者から、これは遅れるとはっきり言われたのはいつでしょうか。

松永大学推進室長 先ほど言いましたように、最初に言われたのは10月に間に合いそうもないという話を聞きました。それから現場の定例があったという話で、これは現場から返ってきた職員から聞いた話は、年内はうんぬんということでしたが、年末、12月末辺りから、もうかなりきつという話は聞いているということは私も聞いていました。ただ、先ほど言いましたように、客観的な事実を基にして判断をしなければ、特に私たちは次に大学の開学という問題を抱えておりますので、じゃあ、そうですかという形では、なかなかいかない。その辺も御理解いただきたい。それで先ほど言いましたように客観的な数字を見ながら判断を進めていったということです。

山田伸幸委員 希望的な観測というか、間に合うだろうという見方と、業者はもう間に合いませんよと言っているところで、ずれが出ていますよね。その辺は、業者は取り戻すような何か努力は示してきたんでしょうか。

平田大学推進室職員 それなりの努力はされたんだろうと思いますが、結果としては、先ほどの員数であるとか、夜間作業であるとかが努力になるの

か、ならないのかというのは、評価は難しいところです。

高松秀樹委員長　ここで暫時休憩します。2時35分に再開します。

午後2時28分　休憩

午後2時35分　再開

高松秀樹委員長　休憩を解き、委員会を再開します。次に6番、工期遅延が分かった後の対応についての説明をお願いします。

松永大学推進室長　次に、「6　工期遅延が分かった後の対応について」ですが、まずは、A棟が完成しない場合の具体的な代替策について大学側と協議に入りました。幸いにもB棟の工期内完成が見込まれていたことから、教職員及び学生については、A棟が完成するまでの間、しばらく不自由をお掛けすることになるとは思いますけれども、B棟で対応が可能となりました。また、議会にもこのことを報告すべく、特別委員会の開催をお願いしました。さらには、法律事務所から催促の文書を届けた施工業者には、文書の撤回をするとともに、おわびをいたしました。

高松秀樹委員長　委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員　一時期、もう遅れることが分かった頃の話で、B棟は、あれを使うと工事の影響を受けるので、ほかの教室等を使ってするのではないかという見方があったんですが、B棟以外の選択肢はなかったんでしょうか。

松永大学推進室長　学生対応だけであれば工学部の教室を使うということは可能ですが、教職員の対応については、御存じのとおり、先生方についてはそれぞれの部屋を用意する。それから、そういった関係の機器等も受

け入れなければいけないということで、既存の校舎で教職員、学生ともに対応できるという見通しはなかったということで、幸いにB棟ができるということで、この教職員対応ができたということです。

山田伸幸委員 当然A棟に入られるはずだった皆さんをB棟に皆入れるということになると、A棟のほうが数も多いですし、教授の皆さんも多かったと思うんですけど、また引っ越しをしなくてははいけませんよね。その辺で、特に機器の場合は実験機器等だったら、据え付けなくてはいけないということがあろうかと思うんですけど、その辺は大丈夫なんですか。

松永大学推進室長 教職員の対応については、大学と協議をさせていただいております。大学側からこちらに要請があれば柔軟に対応していこうと思っておりますが、現状、大学もいろいろ先生方との調整をされておられるようで、今、特にそういった具体的な話はいただいているところではございません。

山田伸幸委員 具体的にA棟に入られる予定であった教授、准教授、B棟の教授、准教授の数を教えてください。

高松秀樹委員長 山田委員、そこは9番の(2)でしっかりやりたいと思います。業者に文書を送付したということですが、これが11月の頭ぐらいに着くように送られたというふうに以前お知らせいただいたんですが、内容はどのような内容が書かれていたんですか。

松永大学推進室長 非開示文書となっておりますので、詳細はお示しできませんが、概要については、契約で定められた工期内に工事を完成するように書面で強く要請をし、工期内完成を約する念書の提出を求めたということにして、その念書には工期内完成の誓約のほかに、工期内に完成できない場合のペナルティが記載されていたということです。

高松秀樹委員長 ペナルティというのは具体的に述べることはできますか。

松永大学推進室長 公共工事に関するペナルティは、まず一つは、公共工事請負約款第41条、履行遅滞の場合における損害金等という規定がありますので、まずこの規定が一つです。もう一つは建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等の措置。主にペナルティはこの二つになります。

高松秀樹委員長 その文書についていろいろわきがあって、内容証明だったとか、配達記録だったとかあるんですが、どちらかと言えますか。

大谷大学推進室副室長 送付した文書については郵便物等配達証明書です。

山田伸幸委員 この時期の業者との話合いですね。催促をする文書以前にはどのようなやり取りがされていたのでしょうか。

松永大学推進室長 業者に施工状況を、話合いを持ってお話を聞いたときに、難しいというお話があったときに、こちら側も開学等の事情をお話しながら、是非努力してもらえないかとお願いをしたところですが、それがなかなかかなわなかったということです。

高松秀樹委員長 こういう文書を出す必然性はあったんですか。

松永大学推進室長 これは先ほど執行部の考え方のお話をさせていただきましたが、私たちは間に合うという認識を持って作業を進めてきたわけです。間に合わないという認識をお示しになった施工業者に対しては、やはり今後法的な問題を視野に入れる必要もあるという認識もありまして、こういう文書を出したということです。

奥良秀委員 平田さんに質問です。ずっと現場に出られた中で、いつから間に合わないと実感されたのでしょうか。

平田大学推進室職員　これは毎週定例があるんですが、12月7日でしたか、A棟のプレキャストコンクリートの最後のコンクリート打ちが終わりました。このときにはA棟とB棟の差は1週間程度で、一般的には12月初旬でありますし、一般的には年度内にコンクリートのく体が上がれば、3月工期で間に合うという、一般的な慣例があります。それが2月28日であるので、2月28日に向けてはとなりますと、これは当初から難しいということで、皆さんからもいろいろ、間に合うか、間に合うかと聞かれていましたけれど、最善の努力をしますという回答をしてくれています。本格的にこれは難しいなと思ったのは、やはり内装工事、それから機械設備におけるダクト関係。3階には人が入っているが、5階には入れるにもかかわらず人がいないことがずっと続いてきた折に、これは無理だなと感じたのは12月の中旬以降ぐらいで、それを感じました。

山田伸幸委員　先ほどの説明からすると、もっと早いうちから、10月ですかね、間に合わないと言ってきたのに、現場の専門家である平田さんは、それでもなお、間に合うと見ておられたということですか。

平田大学推進室職員　私の今までの実績の中でお話をしております。大きい建物については、図書館であるとか、消防署であるとかについては、大体年内にく体のコンクリートが上がれば、何とか3月一杯までに間に合うという今までの認識がありましたし、自分自身も地域の認識というのが欠如していた部分がありますけれども、私の現役時代、それから東北の経験からすると、どうしても仕事は夜業がつきもので、終わりにになると電気がこうこうとついているというのが、私の実績としてのイメージがあったものですから、12月の初旬にく体が上がったものについては、かつかついけるかもしれないなという認識は持っていましたが、それ以降の人数の状況から見て、間に合わない。私の個人としての主観的な判断ですけど、間に合わないと判断したのは12月半ばぐらいからかなと思っています。

山田伸幸委員 では、その間に合わないなと思ったときの平田さんの対応はどうだったんでしょうか。

平田大学推進室職員 監理する大建さんとともに、このままでは日々、1週間遅れ、10日遅れ、1週間の定例で何日遅れ、何日遅れというデータをもらいますけれども、1週間で3日ぐらいいくと、最後にいくと何か月も遅れてしまう。これでいいのかという投げ掛けはやっていました。

山田伸幸委員 それは相手の業者に対して投げ掛けたということであれば、その時の返答はどうだったんでしょうか。

平田大学推進室職員 返事については内装屋さんと機械設備の取り合いもあるので、なかなか思うように事が進まないという返事はいただいています。

奥良秀委員 12月中旬ぐらいでプレキャストを打ち上がりましたよという話があったんですが、一つ言えばサッシですね。これはどのくらいの期間差がありましたか。

平田大学推進室職員 サッシの取扱いについてはA棟とB棟は1か月ぐらいの違いがあったと思います。

奥良秀委員 私が知っている限りでは、立ち上がりからしても1か月、それ以上、多分1か月半か2か月、例えば生コンの土間コンを打つにしても2か月以上の遅れが出ていたと思うんです。その辺を全然、平田さんは指摘というか、工期完成に間に合わせるための努力はされなかったんでしょうか。

平田大学推進室職員 生コンの打設になりますと、1回上がるのが、B棟につきましては、着工がB棟は8月4日から柱を立て始めました。A棟については9月7日から柱を立て始めまして、1か月のずれがあったところ

で、12月のく体が最後に終わったのが1週間ぐらいのずれでした。御存じのとおり最後のコンクリートを打つときには、1階、2階のサッシは当然付いてきますし、下から順番に追っかけて、最後がいつになるのが勝負になるんですけど、そこら辺では、感覚的に言って申し訳なかったんですけど、1か月は違っていたなと認識の中ではあります。

奥良秀委員 基礎のコンクリートの件があったので質問しますが、B棟は8月、お盆前ぐらいには基礎コンを全部打ちました。その時点でもA棟はまだ打たれていないという状況ですよね。その時点で間に合わないという認識はなかったのでしょうか。

平田大学推進室職員 初めから間に合わないことを前提にしてやっていますので、あくまでも間に合うことを目標に声掛けをしています。

奥良秀委員 そういう意味で言っているのではなくて、間に合わそうとする努力は分かりますが、平田さんのような経験のある方が、仕事量の少ないB棟が8月の盆前に基礎コンが終わりましたよ、仕事量の多いA棟が基礎コン終わっていません。この状況について何も疑問は感じなかったのでしょうか。

平田大学推進室職員 疑問と言いますと、疑問は確かに常にありました。基礎コンクリートのボリュームにして400立米程度違いますし、400立米のコンクリートが違うということは、コンクリートポンプ車で2台必要ですし、それに伴う型枠とか、鉄筋とかは、やはりA棟のボリュームが大きいのは認識していました。では、どこで追いかけるのかについては、業者さんには、ここをもう少し手を入れれば、ここだけもう少し進むのではないかと、ポイントではピンポイントで指示はしていましたけれども、そこら辺りがなかなか業者さんも人を入れる段取りであるとかは、常に日々変わるわけでもございません。やはり1週間なり、10日前から段取りをされるので、急に言ってもできないことがあり、そこら

辺もある程度分かっていますので、難しかったのかなと思っています。

奥良秀委員 それは分かるんですけど、そもそも入札というものは、全ての工期を勘案して、人を集めることを考えて、なおかつ積算も全て行って、粛々と仕事を進めていくのが入札した後の工事なんですよね。それが人を集められないとかは問題があるとは思われないのでしょうか。

平田大学推進室職員 奥委員が仰せのとおりだと思います。それに対して、人を集めて、その段取りで動いていくのが請負としての義務だと考えます。

奥良秀委員 この部分では最後ですが、これほど実績のある平田さんが、その部署にいて、分からなかったというのが一番おかしいなと思いますし、たぶん私が現場にいても、たぶん何かおかしいぞということは、一言でも、例えば室長とかに上げるべきではなかったのでしょうか。

平田大学推進室職員 非常に言いにくいんですが、内部ではどういう状況であるというのは、常々朝の朝礼であるとかで、日々報告もしていますし、奥委員がおっしゃるように仕事を進める上におきましては、そういった疑念は常に感じておりました。

山田伸幸委員 疑念を感じたことは、その朝礼等の会議の中で、その推進室の中で一致していたんですか。

平田大学推進室職員 一致というか、これについては皆の合意が必要ということではなくて、こういうことで疑念があるので、こういうふうに動きたいというようなことを、いつも朝礼の中では話をしています。

山田伸幸委員 では一日何人役入っているのかは全て把握していましたか。

平田大学推進室職員 細かい人数までは把握していませんが、今日は内装屋さ

んが30人入った、これが47人入ったという、ポイントポイントでは把握していました。

山田伸幸委員 その人数の違いというのは、一番いいのは表を見せてもらうといいんですけど、A棟、B棟で差がありましたか。

平田大学推進室職員 順調に進んでいるB棟については、特にそのことを聞くことはありませんでしたが、A棟は気になるので、ちょこちょこ聞いていたということです。

山田伸幸委員 A棟、B棟の工事が始まって以降の人数は把握していないということですか。

平田大学推進室職員 細かくは把握していません。

山田伸幸委員 安全管理上、それは問題ではないですか。人数が何人入っているか分からない。もし何か事故があったときに、報告がないような人が入っていたら安全管理上問題じゃないでしょうか。

平田大学推進室職員 人数としては、この工事量で大体どれくらい的人数が入って、あんまり多すぎても邪魔になることがあります。会話から、どうも外国人ではないかなと感じたこともあるんですけど、A棟もB棟も外国人の方を入れておられます。今日はどのくらい的人数が入って、何人でやりますということは日々報告ではありませんので、会うたびにどれくらい入っているか、それぐらいでいいのかという確認は時折していました。

高松秀樹委員長 実数を正確に把握するのは平田さんの仕事なんですか。それとも工事監理の仕事なんですか。

平田大学推進室職員 市の仕事としては、人数の確認というのは特に業務の中
ではありません。

中村博行委員 内容証明を下げられたという時点から、現在4月30日までに
やってほしいという要望を強く出されていると思うんですけど、現況は
それに向けて、実際の工事が進められている状況ですか。

松永大学推進室長 私が現場に出る職員と話す限りでは、その方向性は大きく
は間違っていないと思っておりますが、まだ具体的に建築主体、あるいは
機械設備、電気設備の工事と詳細な協議を始めていませんので、次回是非
御報告をさせていただきたいと思っております。

高松秀樹委員長 次回と言うといつですか。

松永大学推進室長 16日に御報告させていただきます。

高松秀樹委員長 ほかにいいですか。7番目、平成28年10月3日の事実関
係について説明をお願いします。

松永大学推進室長 次に、「7 平成28年10月3日の事実関係について」
ですが、今年の1月26日、1月30日、2月14日の3日間、前市長
に伺ったところ、前市長がおっしゃる話です。「平成28年10月3日
に、市内Aランク・Bランクの業者を対象に開催した薬学部校舎建設工
事にかかる説明会で、適正な工期が確保できないため、工期延長を認め
るとともに、その工期延長に対してペナルティは科さないことを約束し
た」とのことでした。確認をさせていただいて、3度ともぶれはありません
でしたので、そうだろうと認識しています。

高松秀樹委員長 質疑を求めます。

森山喜久委員 前回のときには、このときの資料、できればこの説明会のおきに出した資料とか、執行部の名簿、Aランク、Bランクの業者、その方々がどういふ方がいらっしゃるのかを示してほしいと言ったんですけど、それは今日は示すことはできないんですかね。

松永大学推進室長 今日用意させていただくリストの中にありませんでしたので、申し訳ありません。こちらの落ち度だと思いますけれども、現在、用意はしていません。ただ、日時と出席の人数等は分かりますので、御説明します。日時は平成28年10月3日、場所は山陽小野田市役所です。対象とした業者は市内Aランクの5社、市内Bランクの9社を対象として説明会を開催しました。この説明会に出席した市の関係者は、全員で前市長も合わせて9名です。当時の成長戦略室の職員が5名、監理室の職員が2名、合計で前市長を入れて8名となっています。ごめんなさい。前市長と成長戦略室の職員5名、監理室の職員2名で8名です。御無礼しました。

森山喜久委員 トータルで今、市のほうが8人ということと、Aランク5社、Bランク9社は全部出席だったんですかね。

大谷大学推進室副室長 受付名簿みたいなのを確認したんですが、Aランクの業者は皆さん御出席で、Bランクの受付名簿の中で9社いらっしゃったんですが、記名していただいたんですが、あったのが6社。3社ほど記名がなかったということで、それが記名はあったんですが、書かれていないのかどうか、そこが確認は取れていません。

森山喜久委員 この次の資料も含めて確認させてもらいたいと言ったのは、前市長に3日間聞き取りされたのは分かるんですけど、それ以外の市の職員とか、このAランク、Bランクの業者さん、そこにそういった発言の内容があったのか、そういうふうを受け取れるような発言があったのかどうかを聞き取りされたのかどうか。そこを確認したかったんですよ。

松永大学推進室長 発言については、市の職員にもいろいろと状況の確認はしたんですけど、先般申し上げたかもしれませんが、はっきり記憶していないという職員もいますし、なかったんじゃないかという職員もいますし、いや、そういう話があったなあという職員もいますし、現実、はっきりした返事が得られていないんです。それとこれも前申しましたように、この会議の会議録がないんです。その辺りから、はっきりしないということがあります。ただ、執行部の最高責任者である当時の市長にお尋ねに行ったところ、そういう発言をしたとはっきり回答されましたので、私どもとしては当時の市長がそういうふうに行ったとおっしゃるので、そのことをもって今回の議会に当たっている状況です。

森山喜久委員 会議録がないというのは前回もたしか発言があったと思うんですけど、それとは別に、今あるようにICレコーダーとか、そういった形の録音媒体で記録したという状況とかないんですかね。

松永大学推進室長 いろいろと探しては見たんですが、そういう物もございません。

森山喜久委員 どうしても、結局、その発言の確固たる明言をしたかどうかという分と、あと、発言によってはそこで受け取り方で、ああ、そうだよねというのと、違うよねという話の分で、やっぱりそれぞれ千差万別と思うんですよね。そこの分で言ったら、そこに立ち会った方々、一人一人がそういった確認を取った中で、回答とかすべきじゃないのかなというふうに思うんですよね。その辺はどうですか。

松永大学推進室長 私たちとしては、前執行部であれ、現執行部でもあれ、一つの行政体でありますので、前執行部の最高責任者がそういう発言をされたとはっきり私たちにおっしゃる以上、それはそうだという理解で対応させていただいたということでございます。

山田伸幸委員 発言はされたかどうかははっきりしていないんじゃないですか。何もそれを証拠として示されるものはないですよ。逆に言えば、業者のほうが市長から念書を取っていたか。恐らく何もなかったと思うんですよ。もしこれが法廷とかになれば、その約束自体が否定されることになるんじゃないですか。

松永大学推進室長 前市長にお伺いしたときには、確かに文書では残っていないとおっしゃっています。ただ、前市長は弁護士で法律の専門家ですので、そういう認識でも発言はあったのではないかと理解しています。

山田伸幸委員 入札に関わる問題ですよ。入札に関わる問題で、もしそういう約束がされたのであれば、今後の入札も全部それでいかななくてはいけなくなるんですよ。でないと、特定の業者だけ利益を供与したということになりますよね。しかも、工事遅延による損害も発生もする。そうなると、これは背任の可能性も出てきますよね。前市長が法律家であるならば確信犯ということにもなってしまうんですよ。自分の発言がどういう意味を持っているのかというのはお分かりになっていたはずなんです。私が調べた範囲では、市長はそういう発言をしていないのではないということも言われる方もいらっしゃいました。というのは、その場に、先ほど言われたように、入札を管理する監理室の職員が2名おられる。監理室には常にどの業者からも後ろ指を指されることがないようにしなくてはいけないわけですよ。公平でなくてはいけない。そのために入札も誰からも文句を言われるような入札をしてはならないわけですよ。そういった担当者が2名いる中で、はなから入札の常識を覆すような約束をされたのなら、その二人の職員は必死になって抗議をしなくてはいけないと思うんですね。だけど、何もされていない。それは、要するに市長がそもそもそういう明言をしていないからじゃないかというふうなことも言われているんです。事は非常にこの問題では重大です。ですから、前市長が何とか工事を早く円満に進めるため、そのように言わ

れたとしか思えないんですけど、ここは私たちは出席者全員からきちんとした証言を得るべきだと思います。

高松秀樹委員長 ほかに委員からありますか。

中村博行委員 例えば、これは3回目ですよ、説明会。1回目、2回目というのは、そういう記録等はあったんですか。

大谷大学推進室副室長 1回目、2回目の会議については、平成28年2月、3月の時期で、まだどこに建てるか、場所など、まだ理科大との合意がされていない段階で、平成30年4月の薬学部開設に向けて、校舎を建てていくということで、その中で市内の業者さんに是非参加していただきたいという旨の会合であったということで、たしか1回、2回目の会議については、監理室のほうで開催される会議の中を利用させていただいたと私は認識しています。そちらでは会議録があるかもしれませんが、そのときにはそういう話は多分なかったと思います。実際の話があったのは10月3日の会議であったと認識しています。

笹木慶之委員 先ほどからずっと流れを聞いていましたが、疑問に感じるところを二、三お尋ねします。10月3日の件なんですけど、先ほど適正な工期の設定ができていなかったと前市長が言われたということなんですけど、市長は建築屋さんじゃないんですから、自分が積算できるわけないわけですよ。その事由の原点はどこにあるかということなんですけど、当然そういった知識を持った職員から非常にタイトですよ、厳しいですよということを言われないと、これはその発言にはならないと、仮にあったとしてもならないと思います。そのことは先ほど説明会に出られた8人の職員、成長戦略室5人、監理室2人の皆さんも御存じだったと思うんですけど、まずそれを確認します。説明会に出るのに状況も分からなくて説明会に出るということはまずないと思いますから、それをお尋ねします。2点目は極めて異例な発言をされたわけで、普通の流れの中で「お

はようございます」とか「お元気ですか」って言ったか言わないか誰も覚えていません。ですが、工事請負契約の約款に基づきながら進めていくという非常に重要な案件であるし、今もちょっとあったように監理室もその立場で出ておられた中で異例の発言をされたということが記憶にないというのが、私は考えられんと思いますかね。だからあったのかないのか、必ずどちらかでしかないと、記憶がないというのはちょっとおかしいかと、一般論ですよ、本当になかったかどうか分かりませんから、それ以上は言いませんが、普通は考えられないと思うんですが、その二つをどう思われますか、実態を。

松永大学推進室長 これについては先ほども前市長のところに伺った要件というのが、発言があったかなかったか、是か非かという話で伺ったと。その関係でそれに至ったような話も併せて前市長から伺ったということでして、御指摘の点があれば改めてまた調査はしないといけないなと思っておりますが、このことについて誰が市長に進言をしたか、あるいは周りの人間がその状況をどのように理解していたかは大変申し訳ないんですが、今時点では調べてはいません。それからおっしゃるようにこの内容が非常に特異なものであるので、一般的に脳裏をスルーするような内容ではないのも、私も理解できる場所ですので、事情が許せば前市長のところに伺って、その辺の事情は確認してみたいと思います。

笹木慶之委員 問題は非常に厳しい工期の中で、そういう事業をしなくちゃならんということは、一般論では分かっていますが、入札に当たっての発言というのは極めて現実的な問題で対応しますから、そこはシビアに中身をチェック掛けた上で対応しておられると思うんですよ。とすれば私は少なくともここに出ておられた皆さんは皆共通認識の下にお話されたんじゃないかと思いがありません。私ども今までの経験からすれば、そこはきちんと確かなものがつかめるんじゃないかと思いますがね。だからまずそれが1点、それともう一つは、このいついつ何をしたという中からうまく結び付けられないところがあるから聞くんですが、

10月3日の時点では、前に言われたかどうか分かりませんが、プレキャスト工法というのは、既にそういう方法でやるよということを前提に話をされたんですか、それともそれは後決まったことですか。

平田大学推進室職員 これは既に前提としてありました。10月3日という話が出ていますけど、くい工事については9月28日に大学推進室を出て、決裁としてこれでいきたいということで回していましたので、業者さんには現場説明の案内はまだまだ行っていないんですけど、内部としてはくい工事は既に発注していた。くい工事を発注しているということは、歩合部分の構造体の重量が全部くいにかかってくるわけですから、くいは当然、上の構造体を決めておかなければくいの算定ができませんので、10月3日時点ではプレキャストでいく、これはかなり早い時点から鉄骨は揺れ動く、更に山口県内は鉄骨がなかなか入手しにくい状況であるという情報が入ってきていました。じゃあそこで鉄骨よりもコンクリートのほうが動かない、じゃあ何があるかな、早くてできる方法ないかなということでプレキャストでいこうというのは、相当早く前から間取りの検討のときから決めていました。

笹木慶之委員 これから見ますと、くいの分離発注は28年12月14日ですよ、あくまでも議会の議決がね。それから例のプレキャスト工法、これ議決がA棟が2月14日、B棟が2月24日ですね。ここで明らかに工事が着手されたということですが、当然のことながら10月3日ではそういうものが前提に話をされて、さっきの話を聞くと工期が厳しいからプレキャストにしたということではなしに、最初からプレキャストだったんでしょ。

平田大学推進室職員 工事が厳しいことから鉄骨にするか、鉄骨案を当初持っていたんですけど、鉄骨を入手できないということで、早くから設計の早期にプレキャストでいくということは決まっていた。

笹木慶之委員 10月3日の時点ではその方法でということ为前提に話をされて、なおかつ厳しいということ言われたわけですね。なら先ほどのそこまで話ができているのなら必ずそれは皆さん覚えておられるはず。覚えておられんはずがないと思いますがね。それはもう1回よく調整してみてください。

森山喜久委員 蛇足ですけど、この3日の事実関係は確かにそれなんでしょうけど、29年2月22日の委員会の中では通常の公共工事約款は適用するという発言は執行部がしているんですね。ですから本当にそういった発言があればそこが実際整合が取れていない。市の職員として公共工事約款は大前提でやるということがある中でそういった発言が本当にあったのかどうなのか、本当は皆さん全員一致してあるという話と、どうだろうという話は本当に違うと思うんで、そこも本当は確認をしてもらったほうがいいと思います。

高松秀樹委員長 執行部よろしくお願ひします。確認をしてくれというんです。それでは次は8番目ですね。前市長へ聴取後の行政の対応について説明をお願いします。

松永大学推進室長 次に、「8 前市長へ聴取後の行政の対応について」ですが、前市長からは、ペナルティのこと、工期延伸のことをお伺いする際に、この約束については文書で残されていないこと、現市長と大学には申し送っていないこと、などが説明されました。空白の3か月の話もあったと。いろいろと議員からも「じゃあ、こういう大事な案件をうんぬん」というお話もありましたが、口頭であっても市長の約束の重さを考慮し、また行政の継続性も勘案する中で、前市長の約束は履行すべきではないかということで、このたびの判断となったということです。

高松秀樹委員長 ほとんど重複していたんですが、よろしいですか。

奥良秀委員 市長の発言とあったんですが、引継ぎのときにその発言が、例えば白井市長から藤田市長に引継ぎでこういう市長の発言があったよというのであれば、その当時で私は理解できるんですよ。ただ工事遅れました、遅れますよ前提で今度は今年に入って1月末にこういう発言がありますよというので今どういうふうな解釈になるか分かりませんが、今の白井さんっていう方が元市長ですけど、発言が有効なんですかね、どうなんですかね。

松永大学推進室長 これについては庁内で協議をしたということなんですが、前市長であれ、現市長であれ行政のトップとして第三者に対して約束をしている、ここが一番ポイントになったところです。例えば中だけの話であれば、一つに対して影響がないわけですからそういう大きな問題にはならなかったかもしれませんが、あくまでも当時の行政体のトップが第三者に対して約束をした、この重さをまず考えたということと、先ほど言いましたように前市長であれ、現市長であれ、行政は一つであります。こういうことも勘案してやることになったということです。

奥良秀委員 今継続という言葉があったんですが、先ほどからずっと出ていますとおり、全然コミュニケーションというか引継ぎというか、全くできていないですよ。だからそこで今こういうふうに継続ですからと言われてもぴんと来ません。庁内だけだったら別にいいよと、でも外に発信する言葉であれば、それは重いんですよと言われる、その言葉は分かりません。分かりますけど、先ほど言われたAランクが5社、Bランクが9社、皆さんこれで確かに言ったよねと、皆意見取れているんですかね、取れていないんですよ。だからその辺きっちり調べていただかないと、前に進まないと思うんですけど、いかがでしょうか。

松永大学推進室長 後ほどの議題にも挙がっていますが、責任論の問題という理解をしています。そもそも責任論に至るに至っては、まず原因論それから結果論というものをしっかり精査をしていかないといけないという

認識は私たち行政体としては持っていますが、現状まだこの事実があるということも一方では大事な案件であるということで、今奥委員がおっしゃるようにじゃあこれでおしまいかという、それはないと私は思っています。始まったばかりだと思っておりますので、また今後そういう後ほどの議題になって恐縮ですけども、原因論の話が出れば、あるいは責任論の話が出ればこれはまたこれで適宜指摘を受けながらでも対応していくべきであろうと考えています。

笹木慶之委員 さっきのところ返っていくんですね。市長の発言は重たいです。特に第三者に対する契約に関する発言というのは非常に重たい発言だと思います。口頭で言われたということが、だから駄目だということでもない、それもそれなりに意味があるということも私は分かります。ですが、原因論と結果と言われましたが、その手前に判断があるじゃないですか。その判断をさっき聞いたんです。こういう状況ですよというところで非常に工期が厳しい、タイトである、タイトはいいんですがね、更にプラスアルファのものがある、その背景の中で皆さん集まっていたいてお話をされた、そこに通例でないことを発言されたということは関係する皆さんは共通認識の下に話をされた、それは市長の口から出たんであって、行政の判断がそこにあったとしか理解しがたいと思うんですよ。勝手な思いで言われるわけないですからね。とすれば、そこにきちんとした背景が見えるんじゃないかと思うから聞いているわけです。だからやっぱりそこをきちんと整理されんと、この話ほどこまでいっても何もならないことになりますので、それぞれ責任ある立場の方が出ておられるわけですから、きちんと対応されるべきと思いますがね。

山田伸幸委員 責任あるということであれば、もしそういうふうな山陽小野田市の入札の在り方を根本から崩すようなことが議会も一緒になって認めたというふうにはできないですよ。笹木さんそういうふうにおっしゃったけど。笹木さんそういうことをせよというふうには受け取られますよ、そういうこと言ったら。

笹木慶之委員　そうせよということを言っているわけじゃなしに、ずっとお話されたからね、曖昧な部分があるからそれを正さんことには次の我々の判断に行きませんよということを言っているわけであって、決してそれを是認したわけではありません。

山田伸幸委員　私はさっきも言ったように松永室長はあくまでも前市長からのみ聞き取られた。しかしその発言の中身は先ほど言ったように業務上非常に許されないような発言内容であったということなんですね。それが本当なら。しかもそれを同時に聞いていた監理室の室長なんかがもしそれを止めなかったとしたら入札のシステムそのものが崩壊してしまうという事態になるわけで、となると室長は聞いていてそれを認めたのならこれも背任になってしまうと思います。当然将来追加工事が出たりして、損害も与えてくるわけですから、そういったことを曖昧なまま進めるわけにはいかないの、先ほど言ったように関係者の出席を得て、きちんと事実の解明をすべきだと思います。

高松秀樹委員長　暫時休憩し、3時35分再開します。

午後3時28分　休憩

午後3時35分　再開

高松秀樹委員長　休憩を閉じ、委員会を再開いたします。次は9番です。B棟以外の施設完成の遅延による影響と対応策について。文部科学省への対応について。教員、学生に対する対応について。その他について、一括して説明をお願いします。

松永大学推進室長　次に、「9　B棟以外の施設完成の遅延による影響と対応策について」で、まず、「(1) 文部科学省への対応について」ですが、

山口東京理科大学が平成30年2月8日に、A棟及びC棟が認可申請で示した平成30年2月末の期日までに完成しない旨、文書で報告をされています。その後、文部科学省から指示や連絡があったとの報告は大学から受けていません。次に、「(2) 教員、学生に対する対応について」ですが、B棟が平成30年2月28日に完成したので、この棟で、当面、対応することとしています。最後に、「(3) その他」ですが、C棟については3月6日に議決をいただきましたので、こちらの工事は平成30年11月30日を目途に進むことになりましたが、その間、実験用動物の飼育については民間業者に委託することとしており、具体的にその業者との話合いが進んでいます。また、外構工事の遅れによる駐車場・グラウンド対応については、大学の近隣にあります県有地を借用することの内諾をいただいています。また、A棟の食堂に入る予定の事業者については、補償を含め解決を図ることとしており、適宜交渉をさせていただいています。

高松秀樹委員長 委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 A棟の食堂業者と言われましたが、補償というのはどういう内容の補償をされるつもりなのでしょうか。

松永大学推進室長 営業をするということで、既に4月1日から供用開始の見込みの連絡もして、準備を進めてきておられる状況にあります。急きよ使えないということですので、使えない間の営業補償を念頭に調整させていただこうかと思っています。

山田伸幸委員 営業補償となると、売上げがこのくらいで、利益がこれくらいというのがないと、補償しようがないんですね。しかも全く実績がないわけでは、まだ。その中でどういうふうに計られるんですか。

松永大学推進室長 データは工学部に第1食堂、第2食堂がありますので、こ

れらを勘案し、話を進めさせていただきたいと考えています。

山田伸幸委員 そのほかにはどういう業者がおられるのでしょうか。

松永大学推進室長 そのほか業者については約束したところはないようですので、実際に私どもにそういった情報は入ってきていないということです。

山田伸幸委員 (1)の文部科学省に係ることですが、遅れるというのを、いきなり文書を送ったわけではないと思いますが、事前に協議なり、指示なりがあったのではないのでしょうか。

松永大学推進室長 この申請については東京理科大がやっておられるんですが、理科大からお伺いしたのは、どういう形で報告をするかのお尋ねをされたようで、文科省の指定様式で報告してくださいという指示があったと聞いております。

山田伸幸委員 その指示伺いというのは、いつ頃からしていたのでしょうか。

松永大学推進室長 そもそもはC棟が問題になっていました。C棟が間に合わないということで、どうするかという話が出ていました。それに加えてA棟が出てきたことで、これはC棟の機械設備工事でお話をしたように、私たちが委員会にいろいろ話をした頃から、大学と私たちは話をしました。年度内、3月末には動物飼育棟は難しいという話をしていましたので、その辺りは大学のほうで理解はされていたようでございます。ただ、具体的にどういう段取りでA棟、B棟の対応をされたかというのは、私たちは伺っておりません。

山田伸幸委員 文科省あるいは財務省が国会で問題になっていまして、非常にデリケートな時期だと思っているんですよね、こういう大学の開学についてですね。かなりきちんとした対応をしていかないと、先方からまと

もな対応をしてもらえないんじゃないかというおそれも抱いているんですが、大学だけに任せて、例えば、市長なり、副市長なりが文科省に出向いて、今の状況をきちんと説明されることをされなかったのかどうか、その点いかがですか。

古川副市長 今、室長が文科省の対応について説明をしましたが、基本的に申請しているのは大学でして、大学がC棟の関連について、文科省と事前に協議した中で、2月8日ですか、定められた様式でいいですよという指示を受けたようです。今後、文科省から大学へ説明の要請等があれば、当然、設置者である私どもも出向いて、真摯に説明させていただこうと考えています。

山田伸幸委員 先ほど言いかけて、途中で止まったんですが、教授、准教授の部屋の問題です。かなり多くの教授の皆さんがA棟に入られる予定だったと思うんです。研究機器等の設置を含めたら、B棟にそれを収容するだけでも相当な手間と工事が必要になってくると思うんですが、それをまたA棟に移動するのは、また大変なことだろうと思うんですが、教授の皆さんがそれで納得しておられるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

松永大学推進室長 これらについては大学当局の方々が、先生方とお話をされながら、円満解決に向けて努めておられる状況と理解しています。

山田伸幸委員 授業は最初から研究はないと思うんですけど、先生が継続的な研究をしておられたら、それに対する影響があると思うんですが、その辺のことは聞いてないですか。

松永大学推進室長 現状は特にそういう指摘は受けていません。

高松秀樹委員長 学生は最初、履修があって、それから講義に入るんですが、

実際、講義が始まる時期はいつ頃ですか。

大谷大学推進室副室長 大学からお聞きしているのは、4月10日に入学式があり、その週は全員が集まった集中講義ということで、実際、カリキュラム自体は4月16日、翌週の月曜日から始まるとお聞きしています。

山田伸幸委員 B棟を使用することについて、かなりの損害、先ほど食堂業者のことはお聞きしたんですが、工事遅延による損害額の試算はされているんでしょうか。

松永大学推進室長 先ほど言いましたように、結果についてはまだ手を付けていない状況ですが、今分かることは、仮使用するための経費が出ている。先ほど触れましたが、仮囲いしたり、仮設の配水管を設けたりといった経費は出ている。今のところ分かるのはこういった状況です。

高松秀樹委員長 食堂については前も説明されましたけど、工事遅延によって損害を与えることなので、市が賠償金か何かを払うということですよ。営業の契約はいつ頃結ばれたんですか。

松永大学推進室長 業者さんが決まったときに、大学が4月1日からの契約締結の意向を示しておられますので、契約についてはその意向が尊重されるのではないかと思います。まだ、最終的な確認はしておりませんが、その意向があるということだけは確認ができております。

高松秀樹委員長 つまり、工事遅延が分かる前に契約したのか、それとも分かった後に契約したのかなと思って聞いています。

松永大学推進室長 業者は、工事遅延が分かる前に通知をしたということですよ。

高松秀樹委員長 ほかにいいですか。それでは次にいきます。10番、施設設

置遅れに対する責任の所在について、執行部の説明をお願いします。

松永大学推進室長 次に、「10 施設設置遅れに対する責任の所在について」ですが、前市長に工期延長の容認とペナルティを科さないことの約束の有無を確認しただけで、原因、影響や結果については今後逐次明らかになってくるであろうと思われます。今後更なる調査・検討が必要となってくると思われますし、前市長にまだお伺いをしていかないといけないことも多々残っていますので、これら周辺整備ができてから、責任論の問題については考えていきたいと考えています。

山田伸幸委員 責任という前に、私たち自身が、議会自身が、まだどういう状況だったのか、事実関係がまるでつかめていないんですよ。前市長はそのように言ったけれど、本当にそれを言ったかどうかを、ほかの参加者、あるいは職員、業者の人たちの証言も何も私たちは聞いていませんので、それはきちんと、これは議会自身がやるべきだと思うんです。

藤岡修美副委員長 確認です。前市長が工期容認を認められて、遅れても業者にはペナルティがないという、それは口頭だけの確認なんですか。文書をもっているということはないですか。

松永大学推進室長 これについては口頭ということはあるというわけではないという私達も認識を持っておりますので、文書で確認していただいて、文書で頂いております。

藤岡修美副委員長 それを議会に提出していただくというのは可能ですか。

松永大学推進室長 文書の開示については情報公開条例の規定を適用することになります。これは前市長の市長としての判断が記された文書ですので、手続を踏めば、開示は可能であると考えています。

高松秀樹委員長 文書が存在するという事なので、議会としてその文書を要求する手続を進めたいと思いますが、皆さん異議はありませんか。よろしいですか。では議長を通して手続を進めます。

奥良秀委員 文書があるらしいですけど、実際問題、その文書自体効力はあるんですか。

松永大学推進室長 約束を口頭でされたという話をしましたが、私たちもお伺いした内容を口頭で議員さんに説明をするというのは、先ほどから申し上げているように、現執行部では文書主義を徹底するとしていますので、文書で明らかに皆さんに明示できることは大事なことでないかと認識しています。

奥良秀委員 ちなみに日付は書いてありますか。

松永大学推進室長 日付は入っております。

奥良秀委員 いつでしょうか。

松永大学推進室長 1月30日です。

奥良秀委員 何年でしょうか。

松永大学推進室長 平成30年1月30日です。

奥良秀委員 平成30年1月30日の市長は藤田市長だと思いますが、白井元市長の30年1月30日の日付のこういことを言いましたよという文書は効力があるのでしょうか。

松永大学推進室長 内容は市長の時代の内容です。だから十分に意味がある書

類だと考えています。

山田伸幸委員 もしそれに効力があるとしたら、先ほどから言っているように、入札制度が崩壊するような内容ではないですかね。そういうふうには判断されませんか。

松永大学推進室長 内容については2月15日の委員会から、いろいろ協議いただいたわけですが、これをもって協議のベースができるというふうな理解でよろしいのではないかと思います。

山田伸幸委員 2月15日の協議のときに、何人かの業者の方が中継を見られたのか、かなり怒っていて、自分たちは契約に基づいて、その契約を守るために、必死に努力をする。ところが前市長がそんなことを特定の業者にだけ許すと、そんなことは絶対に許されるはずはないという言い方で私もお聞きしたんです。こういうことがあってもいいと考えておられるのでしょうか。

松永大学推進室長 私たちは行政の継続性という話はしましたが、現執行部においては文書主義を徹底するというので、前市長のことについては例外的な取扱いでという考えをしておりますので、これで、そのことが現執行部でも引き継ぎされるという認識は持っていません。

山田伸幸委員 例外的を藤田市長も、それを許すという判断でよろしいんですか。

松永大学推進室長 先ほど言いましたように、行政の継続性があることから、前の市長であれ、現市長であれ、行政の立場として、私たちとしては、それはやむを得ないという判断をしております。

山田伸幸委員 ということは、契約では工期を守らなくてはいけないようにな

っているけれど、それは守らなくてもいいんだということが、そこで認められることになってしまいますよね。例外的、例外的と言われるのは、それだけが例外として存在することはあり得ないと思うんです。

高松秀樹委員長 今、手続をしますので、白井元市長が何とその日言ったのかということが書いてあるということですよ。

松永大学推進室長 基本的には私たちが何度か説明した内容が書いてあります。先ほど言いましたように、私たちはそもそも発言があったか、なかったか、この確認に行っております。いろいろと背景があったりするとは思いますが、それらについてはありませんので、今後、議会のほうから確認するように要請があれば、それは伺って、確認して来ないといけないと思っています。

藤岡修美副委員長 松永室長からいろんな背景という話があったんですけど、全体事業で116億円。これが、最初委員会で現場に行ったときにあい設計さんが、とてもこんな工期じゃ無理というようなことを言われていたんですけど、そもそも論ですけど、そういった前市長の発言が出ること自体、工期的に無理があったんじゃないかなということを平田さんに聞いてみたいんです。

平田大学推進室職員 工期的な無理ということがありますが、私が東北から27年10月に理科大をやるので、6月に話があって、嫌ですということを行ったんですけど、10月に戻らされたということがあります。それから2年半あるんですけど、まず設計を発注したのが2月4日に契約をしていると思います。それから3か月あって、間取りの変更、出し入れがあったのが6月。くいを9月28日に起工伺いを出しています。建築の設計を12月に出しています。100億を超える工事について、まずは2月4日から工事の発注までの約9か月になりますか、まず、これが無理であります。それから、全体を通して考えますと設計、工事に

については今の議会の対応であるとか、姉齒以来建築主事の問題とかありますけど、実際、いろんな諸手続、原則論としましては変更等があれば建築主事の確認を取るまでは、着工するなということが、議会も含めて同意見であります。それらを含めると、このぐらいの規模をやりますと、まず設計で2年、工事に5年ぐらいはかかると私自身思っています。今までの私の、姉齒以前の工事の感覚で15か月ということを常々申し上げておりますけど、いろんな諸手続から考えると、薬学部を建てること自体が10年前に立てて、設計も含め7年ぐらいの期間をかけて工事をやるべきではなかったかと思います。30年4月開学だから2年半、これは無理があったと思います。

藤岡修美副委員長 かなりの無理があった中で、しかも、白井前市長の地元業者へという熱い思いがあった中で、こういった結論に至ったんじゃないかな。その辺の背景も理解しながら議論を進めていったほうが、ちょっと今、白井前市長の発言うんぬんに固執しすぎるんじゃないかなという気がするんです。そもそも無理な中で、こういった状況になったという前提も踏まえて議論したほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

奥良秀委員 副委員長の発言に疑問を感じるんですが、そもそも入札で契約を取るということは、できるという算段の下で入札を取るんですよね。副委員長が言われたことは、そこに矛盾があると思うんですけど、そうじゃないですかね。

藤岡修美副委員長 2月28日という前提があった中での、こういった契約になったんだと思うんですけど、多分無理だったんだと思うんですね。確かにB棟については大手ゼネコンでできたと思うんですけど、なかなかその辺、無理があったんじゃないかなと。

山田伸幸委員 それは議会として今いろいろ出てきた問題点を全部問題にするなという意思なんですか。そもそもそれが無理なんだから、議会が全部

それを受け入れなくてはいけないという、そういう発言に聞こえますよ。

藤岡修美副委員長 そうではなくて、そういった背景も理解しながら議論を進めたほうがいいんじゃないかなという気がしている。

山田伸幸委員 背景を理解して、今出されている問題については全て仕方がないというふうに判断しなければいけないんですか。そうじゃないでしょ。それだったら議会の存在意義そのものを捨て去ることになりますよ。議会は議会として当たり前法律どおり、あるいは契約どおりをされているかどうかをチェックするのが私たちの役目のはずですよ。それを分かった上で発言されておられるのでしょうか。

藤岡修美副委員長 工事を受注して、工期を守るというのは原則ですが、一般的に工事、設計そのものとおりでいかないこともありますし、それに伴って工期変更も、延ばすこともありますし、工期が守れない事態もあって、そもそも論で、今回のこの理科大の工事の工期の2月28日というのが、なかなか厳しかったんじゃないかなという気がしています。

高松秀樹委員長 厳しいか、厳しくないかと言えば、厳しかったと思いますが、ここは奥委員が言われるように、契約に印鑑を押したということは2月28日が工期の終わりだということは間違いのない話です。副委員長が言われようとしていたのは、いろんな背景もきっとあったんだろう。それを理解しながら議論は進めていったほうがいいんじゃないのかと。山田委員が言われるとおり、私たちは法律にのっとって進めていきますので、もちろんそういう形で進めていきたいということになると思います。

中村博行委員 設計に2年、工事に5年というのが、平田さんから発言がありましたが、この委員会で審査した中で、何度も、私自身も質問しましたが、「工事は大丈夫ですか。ペナルティはどうですか」。最初は遅れることは念頭にないから、答弁する必要がないみたいな答弁だったわけで

す。だけど、徐々に議論の中で、やはり「大丈夫です」という回答、また、それに伴っていろんな議案が提出されましたけれど、その都度議会が便宜を図って、いろいろやってきたわけですね。ですから、この答弁にしても、B棟が現実に関に合っているわけですから、答弁も慎重を期して発言してほしいという気がしました。

高松秀樹委員長　それでは11番目、資料も出されています。公立化構想から現在までの流れについて、これを見たら分かると思います。どなたかあい設計のことを言われましたが、あい設計がいつ頃落札されたのかが抜けています。あい設計は今回非常に重要な意味を持つだろうと思います。落札結果を見ると、落札日が平成28年2月2日です。あい設計が図面を出してきたのはいつですか。それを教えていただけますか。

松永大学推進室長　工事の関係で平田さんが戻ったので、その古いところが私には分かりませんので、次回までに用意させていただきますので、お願いします。

高松秀樹委員長　平成28年11月18日、これがくい工事で落札した日です。先ほどの平田さんの説明では、9月28日に決裁が回ったということです。そして12月20日工事監理業務委託をこの日に落札しています。大建設計です。これも抜けています。これが大体一連の流れです。工期に関してはあい設計がいつ図面を出してきたとか、この落札日がポイントになる可能性があるのでは今お知らせしました。これについては見ていただけたら分かると思いますし、皆さん見て、これが抜けているなどというのがあれば、今お知らせいただければと思います。

山田伸幸委員　市から内容証明を送った日はいつですか。

松永大学推進室長　平成29年11月1日です。

山田伸幸委員 それを取り下げたのはいつですか。

松永大学推進室長 送付日は手元に残っていませんので、恐縮なのですが、前市長のお話を聞いて、文書を頂いた30年の1月30日に業者に伝えております。

高松秀樹委員長 工事等の一覧表という資料を出していただくようにしました。今日はこれについてはやりませんが、これをよく見ていただいて、ちょっと気になったのが当初予算の120億6,000万円だったですかね。これに非常に近づいてきているんじゃないかなということで、今資料を出していただいています。この資料を見ると、一番下にあります、現在116億円ということになっておりますので、これはまたよく見られて、数字そのものには間違いないと思いますので、今後の参考にしていただければと思います。これは税込みですか、税別ですか。（「税込み」と発言する者あり）税込みですね。よろしいですか。それでは、その他の項に入ります。今日は副市長が来られていますが、一連の審査を聞いていただいて、何かあればお願いいたします。

古川副市長 私も昨年の5月24日に副市長に就任しまして、理科大学の薬学部建設工事に携わってまいりました。その間、いろいろ議会には難しい議決等もお願いしましたし、また、この3月議会では議案に対する反対討論、また厳しい一般質問等もいただきましたが、それにつきましては真摯に受け止めたいと考えます。また、先ほど一覧表には公立化構想から現在までの流れという一覧表にもありましたように、山口東京理科大学の公立化から薬学部の流れにつきましては、平成26年7月末に学校法人東京理科大学から話があり、協議の結果、26年12月27日に公立化と薬学部設置の協定書を締結し、動き出したところでございます。山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置を進めるに当たりましては、先ほどから御意見、御指摘もありましたように、当初から非常に厳しい日程であったことに加えまして、工期の3か月の期間ということもござ

いましたが、大学との建設に向けてのコンセプトの合意形成に時間を要したこと。また、当初から大学を建設するのに、議会から再三にわたり推進体制の強化を図るべきだということも御意見、御指摘をいただきました。そういった体制のせい弱さも重なり、現在のこのような状態に至ったということは否めないというふうに考えています。また、議案の審議をお願いするに当たりましては定例会における途中上程、また、会期内の早期の議決、さらには臨時会を開催していただくなど、先ほど中村委員からもありましたように、幾度となく議会運営に対して、多大なる御迷惑をお掛けしてまいりましたことは、私も最初の26年当時は議会事務局長でおりましたので、その辺のことも少しはわかまえているというか、理解しておりまして、その都度、議会に御迷惑を掛けて、その都度最大限の御配慮をいただいたと考えています。そうした経過を経て、平成28年4月に公立化することができ、30年4月の薬学部設置に向けて、29年8月29日に国からの認可をいただき、今、このような流れになっております。このように厳しい期間の中、議会の御協力をいただけたのは、議会と執行部の信頼関係というふうに考えておりますし、議会も開学に向けての御理解があったものと私は理解しています。議会答弁の中でも真摯に対応していないと捉えられる部分もあったかとは思いますが、その辺につきましてもおわび申し上げたいと考えます。しかしながら、30年4月の薬学部の設置を進めるため、30年2月28日の工期を設定しておりましたが、B棟以外につきましては、当初の工期に間に合わないという結果になっておりますのは、議会、市民の皆さんをはじめ、大学の関係者に対して多大な迷惑を掛けているということに対しても、おわびを申し上げたいと考えております。現在、工期が延びる部分もありますが、このたびの影響が最小限となるよう、大学推進室の職員、山口東京理科大学の職員とも一致協力して、少しでも早く工事が終わるよう全力で取り組んでいます。また、平成30年4月10日の開学に向けて、新入生や赴任される教授、取りあえず4月は30人と聞いておりますが、その先生方に対しましても、御不便を掛けることは否めませんが、最大限の配慮をしてまいりたいと考えています。第二次総

合計画における山口東京理科大学の位置付けは大変大きなものがありますので、今後の薬学部の設置、また利活用につきましても、議員の皆さんからもいろんな御意見、御教示をいただくようお願いを申し上げたいと思います。最後になりますが、議会の議決等に対し、大変御迷惑をお掛けしましたこと、また、当初の工期に間に合わなかったことにつきましては、先ほど松永も言うておりましたが、行政の継続性ということの中で、行政を預かる者として、私がおわびを申し上げたいと思います。どうも済みませんでした。

高松秀樹委員長　３月１６日に議案審査日を設けています。その日の議案審査後に所管事務調査として、今の資料が来るという前提で、その審議をしたいと思いますので、皆様も今日の資料を見て、準備を進めておいてほしいと思います。それでは以上で山口東京理科大学調査特別委員会を終わります。

午後４時１８分　散会

平成３０年（２０１８年）３月９日

山口東京理科大学調査特別委員長　高　松　秀　樹